

平成29年第1回臨時会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成29年4月19日（水）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成29年第1回大仙市議会臨時会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：平成29年4月19日（水曜日） 午前10時48分～午前11時01分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	1番	佐藤芳雄	委員	3番	三浦常男
委員	16番	富岡喜芳	委員	22番	高橋敏英
委員	25番	本間輝男			

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

建設部長	古屋利彦	道路河川課長	今和則
道路河川課参事	土井保男	仙北支所農林建設課長	進藤一好

議会事務局職員出席

主 幹 富 樫 康 隆

審査議案等

第1 報告第5号 専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算
（第11号））

第2 議案第62号 財産の取得について

○委員長（佐藤育男） おはようございます。

本日は本会議休憩中のところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

大分、桜の季節が近くなってまいりましたけれども、大変私事で申し訳ありませんが、私、病気療養中、大変皆さま方にはご心配からご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。

多分、完治するには5月中ころまでかかると。もう一回ちょっと手術しなければなりませんので、5月中ころまでかかると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤育男） それではただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

はじめに委員席の指定を行います。

休憩前の本会議におきまして、三浦常男議員が建設水道常任委員会委員に選任することが決定されました。三浦委員の席につきましては議会運営先例集の規定により、ただ今ご着席の席を指定したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議ありませんので、三浦委員の席は、ただ今ご着席の席を指定することに決定いたしました。

○委員長（佐藤育男） それでは当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際には委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

審査に入る前に、当局からあいさつがありましたらお願いをいたします。古屋建設部長。はい、古屋部長。

○建設部長（古屋利彦） おはようございます。

建設水道常任委員の皆さまには大変お忙しい中、常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

今年度より建設部長に仰せつかりました古屋でございます。改めましてよろしくお願いをいたします。

はじめに、今回の機構改革によりまして、建設部の組織がさらに充実されました

のでご報告いたします。用地関連に関する専門部署といたしまして「用地対策課」を新設、また、道路河川課の大曲除雪ステーション内に「道路維持センター」を設置、さらに協和支所内に「河川改修対策班」を新設しております。それぞれ抱えております課題等を一つ一つ解決していきたいと思っておりますので、委員の皆さまには今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

ここで、人事異動により顔ぶれも変わっておりますので、本日出席の管理職の職員をご紹介します。

(古屋建設部長から出席職員の紹介)

○建設部長(古屋利彦) それでは、引き続き申し上げますけれども、今冬の降雪状況であります。累計降雪量は雪の少なかった前年より多めで、早朝除雪の出動回数も前年より若干多くなっておりますけれども、比較的3月に入りまして気温が高い状況が続きまして、雪解けが進み、市民の皆さまの負担も少なく感じられたと思います。一方で道路の傷みが予想以上に発生しております、現在、道路補修のほか、雪捨て場の後片付けをしているところでございます。

さて、本日もご審議をお願いいたします案件は、橋りょう長寿命化対策事業費の繰越明許費の専決処分報告と除雪機械の取得に係る単行案についてでございます。詳しい内容につきましてはこの後、道路河川課長がご説明いたしますので、委員の皆さまにおかれましてはどうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長(佐藤育男) はい、ありがとうございました。

○委員長(佐藤育男) それでは早速、審査に入ります。

報告第5号、専決処分報告について(平成28年度大仙市一般会計補正予算(第11号))を議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長(今和則) それでは報告第5号、専決処分報告について(平成28年度大仙市一般会計補正予算(第11号))につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2、平成28年度補正予算書[3月専決]の4ページになります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、事業名橋りょう長寿命化対策事業費に関する繰越明許費の補正であります。

平成29年第1回定例会におきまして、8款土木費、2項道路橋りょう費、事業名橋りょう長寿命化対策事業費の繰越明許費を2億3,525万6千円としてご承

認いただきましたけれども、社会資本整備総合交付金事業の実績見込みによりまして、2億3,737万6,534円を繰り越す見込みであることから、繰越明許設定額を2億3,737万7千円とするものでございます。

以上、報告第5号、専決処分報告（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第1号））につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第62号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 議案第62号の財産取得について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の20ページとお手元にお配りしております資料道路-1の1ページを併せてお開き願います。

このたびの契約議案につきましては、先の3月定例会においてご承認いただいた防災・安全社会資本整備交付金事業により除雪機械を取得するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容といたしましては、大曲地域と仙北地域に配置します小型除雪車・1.3m級2台を、一括して購入しようとするものであります。

去る4月13日に実施した指名競争入札の結果、秋田市川尻町字大川反233番地の12、藤高自動車興業株式会社が3,445万2千円で落札し、仮契約を締結し

ているところであります。

納入期限につきましては降雪期前の平成29年10月31日としており、シーズン当初より除排雪作業に活用する予定としております。

入札執行結果と取得機械の概要につきましては資料に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、議案第62号、財産の取得についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） この入札の結果ってあるすな。これ、あれだけ、3者を入札した結果、2者が加わって、1者が辞退したとなっているんだけども、今回の事ばしでなく、ずうっとそれが見受けられますけれども、それについてはどういうような考え方をお持ちになったんでしょうかね。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 市といたしましても辞退のないようにということで、発注前に、事前に納期の確認調査ということで業者からの確認をしておるところでありまして、ということで指名をしております。それで入札期間中に辞退の連絡がありまして、今回の辞退ということに至って、結果としてそういうかたちになったということでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長

○副委員長（小松栄治） せっかく辞退しないように、まず参加してけれってお話したけれども、なにかその1者からの理由あったすべ。ただ辞退しますとかわつていう、それなにか、お聞きなつたことねかつたすべか。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 辞退の理由を聴取しております。業者からは一つが排ガス規制の強化に伴って、29年の8月から切り替え時期になっているということで、この規制に対応して納車することができないということで、そういう見込みであるということで伺っております。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 29年からの排ガス規制なんだけれども、その業者は、そ

ういうのはできない業者なんすべな、それな。それわかってて、あんたたちはこれ調べないで、この人たちも加えたもんだげ、へば。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 先ほど申しあげました辞退のないようにということで、確認した上で指名したんですけれども、結果としてその業者が辞退したということで、その理由が先ほど申しあげましたとおり、排ガス規制に伴って納期まで納車することが困難であるというふうな理由で辞退させていただきたいということで聴取しております。以上です。

○副委員長（小松栄治） よく理由、排ガスさかんつけたって言えば、俺もちょっとわからねえども、そのあたりの理由な。規制なったやつで、この納車する、なんたメーカーのものだが、このキャタピラー東北合同会社の方ではすよ、わからないわけすな、我々の方ではすよ。それもきちんと、今度は当局の方で調べてすよ。ペナルティが必要だ、こんな場合は。そのあたりはなんと考えてるもんだげ、辞退した場合の。いっつもなんだもんな、これな、んだべ。だから、最初からそのあたりを、リストをきちんと書いておいてて、辞退したやつはピックアップさねねべった、指名委員会開くときに。これなば駄目だどって、はじかねねことだだんすべ。今後の対応聞きてえ、それだ。お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 今後このような辞退のないようにということで、ペナルティも含めて検討して対応していきたいと思います。

○副委員長（小松栄治） どうかひとつ。なんとかこういうふうにならないように。せっかく、あんた方で3者とかいいどっていったときになんす、そういうことないようにひとつ、こう指導してくださるようお願いします。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありせんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

これで建設水道常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前 11 時 01 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長